株主各位

大阪府大東市中垣内7丁目7番1号

船井電機株式会社

代表取締役 林 朝 則

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成25年6月20日(木曜日)午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- **1. 日 時** 平成25年6月21日(金曜日) 午前10時
- 2.場 所 大阪府大東市中垣内7丁目7番1号 当社技術館5階 多目的ホール
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第61期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人 及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第61期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.funai.jp/)に掲載させていただきます。
- ◎ 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.funai.jp/)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの主要市場である米国経済は、住宅市場や雇用情勢の改善に加え、個人消費の回復から緩やかな成長が続きました。欧州経済は欧州中央銀行による債務危機への対策は打ち出されたものの完全には払拭できず、低迷が続きました。中国では、年度当初は景気減速がみられましたが新政権による経済対策から景気の持ち直しがみられました。また、わが国におきましては、安倍政権発足以降、金融緩和策等の政策期待から円高是正、株高基調となり景気の先行きに明るさがみられました。

当民生用電気機器業界におきましては、デジタル家電市場が金額ベースでリーマン・ショック以来、縮小するという厳しい状況下、液晶テレビは全世界での出荷台数が初めて前年を下回るなど低迷する一方、スマートフォンやタブレット端末は顕著な伸長となり市場を牽引する製品の主役交代がみられました。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の売上高は1,920億8百万円(前期比22.0%減)となりました。

利益面につきましては、営業損失は52億73百万円(前期は4億61百万円の営業利益)、経常損失は3億55百万円(前期は1億74百万円の経常利益)、 当期純損失は85億42百万円(前期は46億29百万円の当期純損失)となりました。

機器別の連結売上状況は、次のとおりであります。

<映像機器>

映像機器では、DVD関連製品は日本向けブルーレイディスクレコーダの 大幅減収により売上高が減少いたしました。液晶テレビはメキシコ向けが伸 長したものの、日本は地上波デジタル放送移行後の市場の冷え込みの影響に より売上高は大幅に前年を下回ったことから、全体として横ばいとなりまし た。この結果、当該機器の売上高は1,556億86百万円(前期比15.2%減)となりました。

<情報機器>

情報機器では、プリンターの受注減により、売上高は119億65百万円(前期 比60.1%減)となりました。

<その他>

上記機器以外では、北米においてPHILIPSブランドのオーディオアクセサリー製品の売上寄与はありましたが、地上波デジタル放送移行後の反動減の影響などから受信関連用電子機器が半減となり、売上高は243億56百万円(前期比25.3%減)となりました。

(機器別連結売上高)

区			分	売	上	高	構	成	比
眏	像	機	器		155, 68	86百万円		81.1%	
情	報	機	器		11, 9	65			6. 2
そ	Ø.)	他		24, 3	56			12.7
合			計		192, 0	08		1	00.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は、製造会社は51億19百万円、販売会社等は 2億26百万円となり、当社グループ合計では53億45百万円となりました。設 備投資の主なものは、生産設備の拡充であります。

(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当民生用電気機器業界におきましては、デジタル家電市場の縮小という厳しい状況の中、液晶テレビ需要が低迷する一方、スマートフォンやタブレット端末が顕著に伸長するなど市場を牽引する製品の主役交代がみられました。こうした業界環境において当社グループの対処すべき課題は、経営のスピードを一層重視し、他社を凌駕する品質、価格を実現し、かつ売れる製品づくりに徹して売上高の拡大と収益力の回復を図ることであります。このため当社グループでは、経営資源の最適配分とグループのコアコンピタンスであるFPS(フナイ・プロダクション・システム)の更なる深耕を進めてまいります。また、将来性のある環境、ネットワーク、デバイス・モジュールの各分野における新規事業への展開にも着手してまいります。

当社グループの企業価値を高めるための課題と当連結会計年度における具体的な対応は次のとおりであります。

① 売上高の拡大及び収益力の回復

当社グループでは売上高の拡大と収益力の回復が最重要課題と位置づけております。

(製品戦略について)

映像機器におきましては、当連結会計年度の液晶テレビの売上高は、地上 波デジタル放送移行後の市場の冷え込みによる日本市場低迷の影響から減収 となりました。また、ブルーレイディスク関連におきましては、液晶テレビ と同時購入されることの多い国内向けレコーダが大幅に減少いたしました。 更に情報機器も、OEM先からの従来製品の受注減により減収となり、こう した主要製品の落ち込みから前連結会計年度比で減収減益の厳しい業績とな りました。

このため、当社グループではPSI(仕入・販売・在庫)管理を一層強化し、引き続き設計の見直しや部材調達体制の再構築などによりコスト競争力のある製品の供給を可能にすることで、売上高の拡大と収益の向上を図る方針であります。また、新規事業分野での製品展開として、当連結会計年度は、LED照明ランプを中国市場に投入するとともに、平成24年10月には日本市場での販売も開始いたしました。また、同年7月にRoyal Philips Electronicsと米国、カナダ及びメキシコにおけるPHILIPSブランドのオーディオアクセサリーなどのライフスタイル・エンターテイメント製品の独占販売契約を締結し、同年9月より販売を開始いたしました。更に、平成25年1月には同製品

-4 -

の事業を承継する新設会社の全株式を取得することに合意し、今後、世界的規模での展開が可能となりました。

また、同年2月にはKDDI株式会社と共同でスマートフォンとテレビの連携サービスを提供するスティックタイプの小型STB(セット・トップ・ボックス)の販売を開始いたしました。

(市場戦略について)

米国市場への偏重リスクを回避するとともに、季節変動の影響を軽減して生産・販売の平準化と売上高の拡大が課題と考えており、そのために、既存市場である欧州、日本やメキシコを含む中南米に加えて、ASEANや中近東等の成長している新興市場の開拓を進めております。当連結会計年度は、平成24年2月に設立したインドの販売子会社Funai India Private Limitedが販売を開始いたしました。また、タイでの液晶テレビの販売も開始いたしました。

当社グループでは、上記の各戦略を着実に実行するため、商品企画から開発、部材調達、生産、販売に至る部門間のタイムラグをミニマイズし、市場のニーズに的確に応えた製品をタイムリーに供給してまいります。

② 生産及び開発体制の強化

当社グループでは、中国での生産依存度が高いことから、そのリスク回避が課題となっております。そのため、当連結会計年度におきましては、今後インド市場向け製品供給の核となる既存の生産拠点であるFUNAI(THAILAND)CO.,LTD. の増強を前連結会計年度に引き続き実施いたしました。また、その他の地域での生産についても調査を行い、フィリピンに土地を取得し、工場建設を予定しております。

また、開発面ではグループ全体の効率向上のため、前連結会計年度に拠点を設立した中国を中心にアジア地域での拡充を進めております。

③ 人材の育成と登用

当社グループでは、新しいグローバル競争時代を勝ち抜くため、また、中長期の事業戦略を推進するうえで、社員個々人の能力を向上させ、グループ力強化に繋げることが重要であると認識しております。このため、語学をはじめとする社内外の研修体制の強化・拡充により若手、中堅社員を問わず積極的な人材育成と登用を行っていく方針であります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 58 期 (平成21年度)	第 59 期 (平成22年度)	第 60 期 (平成23年度)	第 61 期 (平成24年度)
売 上 高(百万円)	314, 911	295, 923	246, 147	192, 008
経常利益又は(百万円) 経常損失(△)(百万円)	11, 684	1, 290	174	△355
当期純利益又は (百万円) 当期純損失(△)	10, 328	△1, 169	△4, 629	△8, 542
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	302円97銭	△34円31銭	△135円69銭	△250円38銭
総 資 産(百万円)	204, 057	193, 910	176, 607	194, 524
純 資 産(百万円)	142, 779	131, 228	123, 843	121, 398
1 株当たり純資産額	4,164円86銭	3,813円57銭	3,598円03銭	3,520円11銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (\triangle) は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。なお、当該各株式数につきましては、自己株式を控除しております。

(6) 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の出資比率		主要	更な	事	業「	勺 容	
DXT	ンテナ株	式会社		363百	万円	91. 40%	受製	信 関造	連、	用電	(子 版	機 器 売	の等
FUNAI C	ORPORATIO	ON, INC.	6	8.5百刀	JUS\$	100.00%	当	社	製	品	の	販	売
船井電機	(香港)有	有限公司		115百万	7 НК\$	100.00%	当	社	製	品	の	製	造

(注) 当社の出資比率については、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(7) 主要な事業内容

区			分	主 要 製 品 名
映	像	機	器	液晶テレビ、DVDプレーヤ、DVDレコーダ、ブルーレイ ディスクプレーヤ、ブルーレイディスクレコーダ
情	報	機	器	プリンター
そ	0)	他	オーディオアクセサリー、受信関連用電子機器

(8) 主要な事業拠点

区	分	名	称	所 在	地
当	社	本	社	大阪府大	東市
	11.	東京	支 店	東京都千代	田区
国 内	製造販売子会社	DXアンテナ	株式会社	神戸市兵	庫区
	E	FUNAI CORPORAT	ION, INC.	米	国
海外	販売子会社	P&F USA,	Inc.	"	
伊クト	製造子会社	船井電機(香港)) 有限公司	香	港
	製造販売子会社	FUNAI ELECTRIC EURO	PE Sp. z o. o.	ポーラン	ンド

(9) 使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
		4,776名	,	786名増

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。
 - 2. 前連結会計年度末に比べ使用人が増加した主な理由は、前連結会計年度に設立した中 山船井電機有限公司の稼動によるものであります。

(10) 主要な借入先

記載すべき事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月2日に、Lexmark International, Inc. が保有する、インクジェットに関する特許権を含む関連技術及び資産を取得することについて合意し、平成25年4月30日に取得いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

80,000,000株

(2) 発行済株式総数

36, 130, 796株

(自己株式 2,011,615株を含む。)

(3) 株主数

11,474名

(4) 大株主の状況 (上位10名)

株	主	名	持 株 数	持 株 比 率
船	井 哲	良	12,709千株	37. 25%
公益財団	去人船井情報科	学振興財団	1,540	4. 51
日本トラ : 株式会社	スティ・サービ (信託口)	ス信託銀行	1, 311	3.84
船	井 哲	雄	1,079	3. 16
	オブ ニューヨー ヤスデック アカリ		613	1.80
資産管理 [、] (証券投資	サービス信託銀 信託口)	行株式会社	562	1.65
日 本 マ ス 株式会社(タートラスト 信託口)	信託銀行	487	1. 43
有 限	会 社 エ こ	フ ツ ー	470	1. 38
有 限	会 社 T	& N	470	1.38
株式	会 社 船 扌	丰 興 産	470	1.38

- (注) 1. 当社は、自己株式2,011千株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
 - 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
 - ① 新株予約権の数

7,646個

- (注) 新株予約権の数は、交付された新株予約権の数から権利行使が行われた数及び 新株予約権者が退職その他権利行使の条件に基づき権利を喪失した数を減じて 表示しております。
- ② 目的たる株式の種類及び数

普通株式

764,600株

(新株予約権1個につき100株)

③ 取締役及び監査役の保有する新株予約権の区分別状況

回 次	区		分	個	数	保有者数	行使価額	行	使	期	間
平成16年度 第1回	取	締	役		82個	4名	16, 167円	平成1平成2	8年8 5年7	月 1 月31	日から 日まで
平成17年度 第1回	取	締	役	1	.03個	4名	12, 369円	平成1平成2	9年8 8年7	月 1 月 3 1	日から 日まで
平成20年度 第1回	取	締	役	1	.76個	5名	1,609円	平成2平成2	22年 8 29年 7	月 1 月 3 1	日から 日まで

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況 記載すべき事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

会	社	にお	ける	る 均	也亿	Ĺ	E	E	彳	<u>z</u>	担当及び重要な兼職の状況
取	締	役	会			長	船	井	哲	良	指名委員(委員長)、報酬委員 公益財団法人船井情報科学振興財団 理事長 財団法人船井奨学会理事長
代表	長取約	帝役	執行	亍役	員社	上長	林		朝	則	取締役会議長 指名委員、報酬委員(委員長)
取	締	役	専利	务執	行役	と員	大	宅	俊	雄	新規事業部事業部長
取	締	役	常和	务執	行役	と員	上	村	義	_	AVシステム事業本部本部長 ディスプレイ事業部事業部長 指名委員、報酬委員
取	締	役	執	行	役	員	岡	田	譲	二	開発技術本部本部長 指名委員、報酬委員
取	締	役	執	行	役	員	船	越	秀	明	AVシステム事業本部副本部長 デジタルメディア事業部事業部長 指名委員、報酬委員
取	締	役	執	行	役	員	佐	治	成	起	開発技術本部新規事業準備室室長 指名委員、報酬委員
社外	、取糸	帝役					*	本	光	男	報酬委員 株式会社ティー・ピー・エス研究所 取締役副社長 セーラー万年筆株式会社社外取締役 オリエンタルチエン工業株式会社社 外監査役
社外	、取 約	帝役					坂	内	義	明	
常勤	b 監 査	監 役					石	崎		弘	
社外	、監査	監 役					米	田	信	_	
社外	、監査	查 役					盛	本	正	英	

- (注) 1. 平成25年4月1日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。
 - ・取締役 上村義一は、営業統括常務執行役員に就任いたしました。
 - ・取締役 船越秀明は、AVシステム事業本部本部長兼ディスプレイ事業部事業部長 執行役員に就任いたしました。
 - ・取締役 佐治成起は、デジタルメディア事業部事業部長執行役員に就任いたしました。
 - 2. 常勤監査役 石崎弘は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度 の知見を有するものであります。
 - 3. 当社は、社外取締役 米本光男及び社外監査役 米田信一を株式会社東京証券取引所 並びに株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届 出しております。
 - 4. 当社は、「指名委員会」及び「報酬委員会」(いずれも任意の委員会)を設置しております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
勝田泰久	平成24年6月22日	任期満了	社外取締役 学校法人大阪経済大学理事長 大塚製薬株式会社社外監査役
井上朗孝	平成24年6月22日	辞 任	常勤監査役

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しており、平成25年3月31日現在の取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

常務執行役員 長 岡 博 文 上席執行役員 中 井 英 夫 『 野路井 達 』 立 見 尚 夫 執 行 役 員 宇 賀 和 武 』 伊 藤 武 司 』 『 野野野野

なお、中井英夫及び立見尚夫は、平成25年3月31日をもって退任いたしました。

平成25年4月1日付で上席執行役員の呼称を廃止し、執行役員に変更いたしました。また、同日付で以下の2名が新たに就任いたしました。

- •執行役員 鎮西 清司
- ・執行役員 前田 哲宏

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区					分	支	給	人	数	支	給	額
取 (う	ち 社	締 : 外	取	締	役 役)				10人 (3)		213, 8 (12, 2	10千円 00)
監(う	ち 社	查 外	監	查	役 役)				4 (2)		21, 9 (10, 4	
合 (う	ち	社	外	役	計 員)				14 (5)		235, 7 (22, 6	

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用処理した以下の金額が 含まれております。
 - ・取締役10名 24,666千円 (うち社外取締役3名 1,000千円)
 - ・監査役4名 1.687千円(うち社外監査役2名 800千円)
 - 2. 上記支給額には、当事業年度にストック・オプションによる報酬額として費用処理した以下の金額が含まれております。
 - 取締役5名 543千円
 - 3. 上記支給額には、平成24年6月22日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任 した取締役(社外)及び監査役各1名分が含まれております。
 - 4. 上記のほか、平成24年6月22日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任した 取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
 - 取締役(社外)1名 4,400千円
 - 監査役 1名 2,000千円

(4) その他会社役員に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の 法人等との関係
 - ・取締役 米本光男は、株式会社ティー・ピー・エス研究所の取締役副 社長であります。当社は、株式会社ティー・ピー・エス研究所との間 には特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の 法人等との関係
 - ・取締役 米本光男は、セーラー万年筆株式会社の社外取締役及びオリエンタルチエン工業株式会社の社外監査役であります。当社は、セーラー万年筆株式会社及びオリエンタルチエン工業株式会社との間には特別の関係はありません。
- ③ 当社及び当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係 記載すべき事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

ĽĹ.		名	取	締	役	会	監	查	役	会
1	氏		開催回数(回)		出席回数(回)		開催回数(回)		出席回数(回)	
取締役	米本	光男		11		11	_		_	
取締役	坂内	義明		9		8	_		-	-
監査役	米田	信一		11		11		12		12
監査役	盛本	正英		11		11		12		12

- (注) 1. 取締役 坂内義明は、平成24年6月22日取締役就任(新任)のため、就任日以降に開催された取締役会の状況について記載しております。
 - 2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

・取締役会及び監査役会における発言状況

		1111 DC	10 to minute	Alexan and Al	7 4	
氏		名	発	言	状	況
取締役	米本	光男		席し、主に経営コン† 地から意見を述べて‡		見地及び独立役
取締役	坂内	義明	取締役会に出 ります。	席し、主に経験豊かり	な経営者の見地から意	意見を述べてお
監査役	米田	信一		監査役会に出席し、3 の見地から意見を述べ		音の見地及び独
監査役	盛本	正英		監査役会に出席し、3 的な見地から意見を返		手の見地及び金

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役2名及び社外監査役2名との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

44百万円

- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 66百万円
 - (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の重要な子会社のうちFUNAI CORPORATION, INC. ほか1社は、当社の会計 監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する 者を含む。)の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して公認会計士法第2条第1項に 規定する業務以外の業務である財務報告に係る内部統制に関する助言・指導 業務等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案を株主総会の目的といたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

記載すべき事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 業務の適正を確保するための体制
 - ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「船井グループ企業行動憲章」及び「役員コンプライアンス規程」において、法令遵守のために、取締役がとるべき行動を明確にし、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては、法令及び「文 書管理規程」に従い、取締役が出席する取締役会等の重要会議議事録並び に稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書及び情報を適 切に保存し、管理する。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制 損失の危機の管理に関しては、「リスク管理規程」を定め、各部署は、 所轄業務に付随するリスク管理を行うとともに、組織的な管理を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 経営の意思決定の迅速化と効率化を図るために、「執行役員制度」を導 入し、業務執行取締役の統括のもとに執行役員を配置し、業務執行取締役 が決定した業務が迅速に執行されることを確保する。又、取締役会の透明 性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役を導入する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体 制

「船井グループ企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」において、 使用人がとるべき行動を明確にし、使用人の職務の執行が法令及び定款に 適合することを確保する。

又、通常の報告経路から独立した内部通報制度を設け、コンプライアンス体制の強化を図る。

⑥ 当該会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の 適正を確保するための体制

「船井グループ企業行動憲章」を当社グループの役員及び従業員の行動 基準とする。

又、グループ会社の重要事項については、「関係会社管理規程」により、 グループ会社の自主独立を尊重しつつ、権限と責任を明確にし、グループ 全体の業務の適正を図る。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役会と協議のうえ、監査役会事務局を設置し監査役会を補助すべき使用人を配属する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 前号の監査役会の職務を補助すべき使用人が監査役会事務局に転出入す る場合において、当該使用人の異動及びその人事考課については、監査役 会の意見を尊重するものとし、取締役からの独立性を確保する。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役へ の報告に関する体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務 執行の状況を聴取し、関係資料を閲覧する。

又、監査役は、取締役、執行役員及び使用人に対し、「監査役会に対する報告に関する規程」に基づき、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実、その他、その職務を遂行するために必要と判断した事項の報告を求める。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は、会 計監査人と密接に連携するとともに、代表取締役と定期的な会合を持ち、 経営方針の確認や会社を取り巻くリスクや課題について、意見交換を行う。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び「内部統制報告書」の有効かつ適切な開示のために、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、当該方針に基づき、代表取締役執行役員社長を委員長とする「内部統制委員会」を設け、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用及び評価を行い、又、不備が発見された場合は、是正処置を講ずる。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶 することを基本方針とする。

取引先がこれらと関わる団体、企業、個人等であることが判明した場合 にはその取引きを速やかに解消する。 人事総務部を反社会的勢力対応主管部署と位置付け、情報の一元管理を 行う。また、役員、従業員が基本方針を遵守するように、関連諸規程にお いて明文化するとともに、教育体制を構築する。さらに、必要に応じて、 反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備する。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問弁護士 事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 役員報酬等の内容に係る決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限の範囲内において決定いたします。

取締役の月額報酬額は、取締役会の委任を受けた報酬委員会が当社の定める一定の基準に基づき決定いたします。監査役の月額報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

取締役の賞与は、取締役会の委任を受けた報酬委員会が当社の定める一定の基準に基づき決定いたします。監査役の賞与は、監査役の協議により決定いたします。

なお、取締役及び監査役の役員退職慰労金については、株主総会の決議により、取締役及び監査役へ贈呈のご承認をいただいたうえで、当社の定める一定の基準に基づき取締役については報酬委員会が、監査役については監査役の協議により決定いたします。

(3) 剰余金の配当等を取締役会が決定する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営基盤の強化を図りながら安定配当を維持することを基本方針としております。

具体的な基準として、連結純資産配当率1.0%を基本に、経営環境等を考慮した積極的な配当政策を実施いたします。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株 につき35円とさせていただきました。

◎ 本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てて、比率は特に記載している場合を除き、小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。又、1株当たり当期純利益、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、銭未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 (か 部	負 債 0	か 部
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	164, 802	流動負債	69, 452
現金及び預金	67, 813	支払手形及び買掛金	39, 178
受取手形及び売掛金	33, 193	短期借入金	12, 981
商品及び製品	34, 547	未 払 金	11, 124
仕 掛 品	2, 095	リ ー ス 債 務 未 払 法 人 税 等	163 1,690
原材料及び貯蔵品	18, 997	未 払 伝 入 恍 寺 繰 延 税 金 負 債	1, 690
	ŕ	賞与引当金	241
操延税金資産	2, 886	製品保証引当金	927
そ の 他	5, 445	そ の 他	3, 143
貸倒引当金	△178	固 定 負 債	3, 672
固定資産	29, 721	リース債務	147
有形固定資産	16, 675	繰延税金負債	1, 168
建物及び構築物	5, 548	再評価に係る繰延税金負債	226
機械装置及び運搬具	1,637	退職給付引当金	927
工具、器具及び備品	1, 986	役員退職慰労引当金	1, 081
土地	6, 169	その 他 負債 合計	73, 125
	·	<u>東</u> 頃 ロ 引	
リース資産	233	株主資本	141, 374
そ の 他	1, 099	資 本 金	31, 307
無形固定資産	3, 107	資本剰余金	33, 272
特 許 権	2,078	利 益 剰 余 金	101, 135
そ の 他	1,028	自 己 株 式	△24, 341
投資その他の資産	9, 938	その他の包括利益累計額	△21, 271
投 資 有 価 証 券	4, 973	その他有価証券評価差額金	451
繰延税金資産	436	為替換算調整勘定	△21, 722
その他	4, 720	新株予約権	122
貸倒引当金	4, 120 △192	少 数 株 主 持 分 純 資 産 合 計	1, 173 121, 398
資産合計	194, 524	負債・純資産合計	194, 524
具	194, 324	只 误 , 祇 貝 庄 己 訂	194, 324

連結損益計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	-01				(単位:白万円)
	科	目		金	額
売	上	高			192, 008
売	上 原	価			163, 340
	売 上 糸	総利	益		28, 667
販	売費及び一般	管 理 費			33, 940
	営業	損	失		5, 273
営	業外	収 益			
	受 取 利 息	及 び 配 当	金	320	
	為 替	差	益	4, 691	
	そ	0	他	326	5, 338
営	業外	費用			
İ	支 払	利	息	111	
İ	投 資 事 業	組合運用	損	57	
	そ	0)	他	251	420
	経 常	損	失		355
特	別利	益			
	固 定 資	産 売 却	益	423	
	そ	0)	他	2	425
特	別損	失			
	固 定 資	産 処 分	損	89	
	投 資 有 価	証 券 評 価	損	413	
	減損	損	失	1,614	
	委託生産拠	11 点統合費	用	343	
	そ	0)	他	120	2, 581
	税金等調整官	前 当 期 純 損	失		2, 511
	法人税、住民	税及び事業	税	725	
	過年度	法 人 税	等	966	
	法 人 税 🕯	等 調 整	額	4, 325	6, 017
	少数株主損益調	整前当期純損	失		8, 528
	少 数 株	主 利	益		13
	当 期 絹	純 損	失		8, 542

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

				`	平匹・口刀177
		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	31, 307	33, 272	111, 384	△24, 341	151, 623
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,705		△1,705
当 期 純 損 失			△8, 542		△8, 542
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	△10, 248	Δ0	△10, 248
当 期 末 残 高	31, 307	33, 272	101, 135	△24, 341	141, 374

	その	他の包括利益累	計額		/**\	
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
当 期 首 残 高	56	△28, 917	△28, 861	106	974	123, 843
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1, 705
当 期 純 損 失						△8, 542
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	394	7, 195	7, 589	15	198	7, 803
連結会計年度中の変動額合計	394	7, 195	7, 589	15	198	△2, 445
当 期 末 残 高	451	△21, 722	△21, 271	122	1, 173	121, 398

◎ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

船井電機株式会社 取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 中村基夫

(EJ)

(ED)

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中田 明

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、船井電機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結捐益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制 を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、船井電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報(株式取得による会社等の買収)に記載されているとおり、会社は平成25年1月29日に、Royal Philips Electronicsのライフスタイル・エンターテイメント事業を承継する会社の全株式を、平成25年度中にRoyal Philips Electronicsより取得することを決定し、同日、株式売買契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金額
流動資産	73, 860	流動負債	27, 793
現金及び預金	33, 356	買 掛 金	14, 948
受 取 手 形	53	リース債務	107
売 掛 金	30, 988	未 払 金	7, 535
商品及び製品	352	未 払 費 用	3, 992
原材料及び貯蔵品	2, 355	未払法人税等	14
前 払 費 用	1, 421	預 り 金	720
繰 延 税 金 資 産	1, 722	製品保証引当金	169
短期貸付金	2, 829	そ の 他	306
その他	809	固 定 負 債	1, 973
貸 倒 引 当 金	△30	リース債務	98
固定資産	45, 291	繰延税金負債	804
有形固定資産	7, 587	役員退職慰労引当金	1,069
建物	3, 048	そ の 他	0
構 築 物	54	負 債 合 計	29, 766
機械装置	38	純 資 産	の 部
車両運搬具	0	株 主 資 本	88, 877
工具、器具及び備品 土 地	244 4, 037	資 本 金	31, 307
リース資産	164	資本剰余金	33, 272
無形固定資産	2. 498	資 本 準 備 金	32, 833
特 許 権	2, 498 2, 078	その他資本剰余金	438
ソフトウェア	285	利 益 剰 余 金	48, 638
リース資産	9	利 益 準 備 金	209
ソフトウェア仮勘定	111	その他利益剰余金	48, 428
その他	12	固定資産圧縮積立金	510
投資その他の資産	35, 205	別 途 積 立 金	23, 400
投資有価証券	2, 369	繰越利益剰余金	24, 518
関係会社株式	25, 566	自己株式	△24, 341
長期貸付金	14, 480	評価・換算差額等	386
長期前払費用	1, 310	その他有価証券評価差額金	386
そ の 他	2, 008	新 株 予 約 権	122
貸 倒 引 当 金	△10, 529	純 資 産 合 計	89, 385
資 産 合 計	119, 151	負債・純資産合計	119, 151

損益計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	科	目		金	(単位:日ガ円) 額
売	上	高			157, 549
売	上 原	価			142, 559
	売 上 総	8 利	益		14, 989
販	売費及び一般	管 理 費			20, 594
	営業	損	失		5, 604
営	業外場	又 益			
	受取利息	及び配当	金	26, 974	
	為替	差	益	4, 888	
	そ	の	他	115	31, 977
営	業 外 費	費 用			
	支 払	利	息	0	
	関係会社貸倒	引 当 金 繰 入	額	980	
	移転価格	税制調整	金	6, 046	
	7	の	他	110	7, 137
	経常	利	益		19, 235
特	別利	益			
	固定資	産 売 却	益	331	
	そ .	の	他	2	333
特	別損	失			
	固定資	産 処 分	損	9	
	投資有価	証券 評価	損	399	
	減損	損	失	1,614	
	۲ .	の	他	92	2, 115
	税引前当	期 純 利	益		17, 454
	法人税、住民	税及び事業	税	87	
	法 人 税 等		額	4, 253	4, 340
	当 期 紅	利	益		13, 113

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

									(-	半14.5	1/2/1/
				株	主		資	本			
		資	本 剰 余	金		利 益	剰	余 金	:		
	資本金		7- 00 lib	次十副人人		その	他利益剰	余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計	合 計	
当 期 首 残 高	31, 307	32, 833	438	33, 272	209	520	23, 400	13, 100	37, 230	△24, 341	77, 469
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮 積立金の取崩						△9		9	-		-
剰余金の配当								△1, 705	△1, 705		△1, 705
当期純利益								13, 113	13, 113		13, 113
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	_	∆9	-	11, 417	11, 407	△0	11, 407
当 期 末 残 高	31, 307	32, 833	438	33, 272	209	510	23, 400	24, 518	48, 638	△24, 341	88, 877

	評価・換	算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
当 期 首 残 高	7	7	106	77, 584	
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮 積立金の取崩				-	
剰余金の配当				△1, 705	
当期純利益				13, 113	
自己株式の取得				△0	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	378	378	15	393	
事業年度中の変動額合計	378	378	15	11, 801	
当 期 末 残 高	386	386	122	89, 385	

◎ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

船井電機株式会社 取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 中村基夫

(EJ)

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中 田 明

の平成24年

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、船井電機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報(株式取得による会社等の買収)に記載されているとおり、会社は平成25年1月29日に、Royal Philips Electronicsのライフスタイル・エンターテイメント事業を承継する会社の全株式を、平成25年度中にRoyal Philips Electronicsより取得することを決定し、同日、株式売買契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第61期事業年度の取締役の 職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を 作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視 及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に 応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確 保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理 基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必 要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事 実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当 該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、 指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月20日

船 井 電 機 株 式 会 社 監 査 役 会 常 勤 監 査 役 石 崎 弘 卿 社 外 監 査 役 米 田 信 一 卿 社 外 監 査 役 盛 本 正 英 卿

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の透明性を高め、機動的な意思決定が行えるよう社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	がないでつ ^{ろう} 船 井 哲 良 (昭和2年1月24日生)	昭和26年4月 船井ミシン商会創業 昭和27年12月 株式会社船井ミシン商会代表取締役 昭和36年8月 当社設立代表取締役取締役社長 当社取締役 当社代表執行役執行役社長 平成20年6月 当社取締役(現任) 当社執行役会長 平成22年6月 当社執行役員会長 平成24年6月 当社会長(現任) (公益財団法人船井情報科学振興財団理事長) (財団法人船井獎学会理事長)	12, 709, 288株
2	はやし とも のり 林 朝 則 (昭和22年3月13日生)	昭和44年4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成18年3月 FUNAI CORPORATION, INC. CEO 平成19年6月 当社專務執行役員 平成20年3月 当社AV統括本部本部長 平成20年6月 当社取締役 当社代表執行役執行役社長 平成22年6月 当社代表取締役(現任)	15, 400株
3	社外取締役候補者 よね もと みつ お 米 本 光 男 (昭和14年3月18日生)	平成7年7月 株式会社ティー・ピー・エス研究所 取締役副社長(現任) 平成10年9月 当社社外取締役(現任) 平成21年3月 セーラー万年筆株式会社社外取締役 (現任) 平成24年6月 オリエンタルチエン工業株式会社社 外監査役(現任) (株式会社ティー・ピー・エス研究所取締役副社長) (セーラー万年筆株式会社社外取締役) (オリエンタルチエン工業株式会社社外監査役)	100株

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	当社における地位、担当要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	^{うえ むら よし かず} 上 村 義 一 (昭和33年 6 月27日生)	平成4年1月 平成16年7月 平成19年4月 平成21年10月 平成22年6月 平成22年10月 平成22年12月 平成23年4月 平成23年7月 平成24年5月	当社DVD営業部部長 FUNAI CORPORATION, INC. COO 当社執行役員 当社取締役(現任) FUNAI CORPORATION, INC. 代表取締役 会長 当社TV事業部事業部長執行役員 P&F USA, Inc. 代表取締役社長 当社AV本部本部長執行役員	700株
5	おか だ じょう じ 岡 田 譲 二 (昭和29年8月27日生)	昭和52年4月 平成2年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成16年2月 平成17年12月 平成19年4月 平成21年10月 平成22年6月 平成23年6月		500株
6	社外取締役候補者 ばん ない よし かき 坂 内 義 明 (昭和29年8月3日生)	昭和54年4月 平成12年6月 平成17年6月 平成24年1月 平成24年6月	TDK株式会社入社 テラロジックジャパン株式会社 (平成15年8月ゾーランジャパン株 式会社に社名変更)代表取締役社長 米国ゾーラン社カントリージェネラ ルマネージャー兼日本地域セールス &マーケティング担当VicePresident 当社顧問	一株

- (注) 1. 当社は取締役候補者 船井哲良氏との間で当社が所有する土地・建物及び株式の譲渡 取引があります。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありま せん。
 - 2. 取締役候補者 米本光男、坂内義明の両氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 社外取締役候補者とした理由

米本光男氏は、経営コンサルタントとしての幅広い経験による助言をいただくためで あります。

坂内義明氏は、企業経営及び新規事業の創造に関する豊富な知識と経験を当社の経営 に活かしていただくためであります。

4. 社外取締役としての在任期間

米本光男氏の在任期間は本総会終結の時をもって15年であります。 坂内義明氏の在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。

5. 独立役員指定の状況

当社は、米本光男氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに 基づく独立役員として指定し、両取引所に届出しております。

6. 責任限定契約の締結状況

会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役 米本光男氏及び同 坂内義明氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しており、両氏が再任されますと同契約を継続する予定であります。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される大宅俊雄氏、船越秀明氏及び佐治成起氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の委任に基づく報酬 委員会の決定にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏	氏名		略	略		歴	
*** 大	たく 宅	とし 俊	雄	平成22年6月	当社取締役	(現在に至る)	
sst 船	こし 越	ore 秀	_{あき} 明	平成22年6月	当社取締役	(現在に至る)	
佐	治	Liff 成	^き 起	平成22年6月	当社取締役	(現在に至る)	

以上

メ	モ

......

会場のご案内図

< 会 場> 大阪府大東市中垣内7丁目7番1号 当社技術館5階 多目的ホール 電 話 072 (870) 4303



〈交 通〉 JR学研都市線 <u>住道駅前(南側ロータリー周辺)</u> より株主総会専用送迎バスをご利用ください。 (<u>9時15分発・9時30分発</u>の2便運行します。)

<お 願 い> お車でのご来場はご遠慮願います。 会場受付は午前9時より開始いたします。午前9時 以前はご入場いただけませんのでご注意ください。